# 施策・事務事業マネジメントシート【令和６年度】

【施策と関連するＳＤＧｓの目標（ゴール）】

## １　施策の基本情報

| | | |
|---|---|---|
| 施策名 | | 08　障害者福祉の充実 |
| 目的 | 対象 | 障害のある市民とその家族 |
| | 意図 | 安心して暮らし，社会に参加することができる |
| 施策の方向 | | 障害のある市民に対する一人一人のニーズとライフステージに応じた切れ目ない支援により，共に暮らす地域社会の充実を目指す中で，その人らしい自立した生活の実現を図ります。 |

## ２－１　施策全体の考察①（施策の目的，方向に対する考察）

| 施策の目的，方向に対する考察 |
|---|
| 障害があっても地域で暮らし続けられることを目指し，様々な制度が作られてきた中，令和６年４月には障害者差別解消法が改正され，民間事業者にも合理的配慮が義務付けられた。市は，障害者地域自立支援協議会において地域での個別課題を抽出し，問題解決のための方法を検討してきており，それぞれの事業につなげている。そのような中，障害者の暮らしは多様化してきており，相談に要する時間が増えるとともに，適切に対応するための高いスキルが求められているため，関係機関と連携した対応が必要である。また，発達障害を中心に障害児に対する相談が増え続けているため，児童の成長に合わせた縦の連携も必要である。さらに，働くための支援や，余暇を過ごすための支援を充実させ，障害があっても自分らしく生きていくことができる社会作りを進めることが，重要である。<br>今後は，国や東京都の施策と連動し市民に必要な支援や情報を提供をしていくとともに，調布市での地域課題を積極的に把握し対応していくことが必要である。 |

## ２－２　施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

| まちづくり指標 | 単位 | 基準値（基準年度） | 実績値（Ｒ５年度） | 目標値（目標年度） | 指標の推移（※） | 考察 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 障害者相談支援事業，こころの健康支援センターの相談者数 | 人 | 2,035<br>令和3年度 | 2,226 | 2,200<br>令和8年度 | ◎ | ・相談者数は増加傾向。特にこころの健康支援センターにおける相談が増加<br>・相談者数，相談件数の増加に応じた事業所の体制整備が必要 |
| 子ども発達センターの相談件数 | 件 | 延べ1,225<br>令和3年度 | 延べ1,266 | 延べ1,500<br>令和8年度 | ▼ | ・巡回支援等の地域支援を充実させたこと等もあり，相談件数は昨年度と比較して減少<br>・相談体制の強化等，引き続き，保護者が相談しやすい環境整備が必要 |
| 障害者就労支援センターの支援を受けている年度末の継続就労者数 | 人 | 410<br>令和3年度 | 438 | 470<br>令和8年度 | ○ | ・障害者雇用の拡大を背景に，就労者数も増加傾向<br>・利用者数の増加に応じたセンターの支援体制整備が必要 |
| 通所施設を利用している障害者数 | 人 | 1,530<br>令和3年度 | 1,598 | 1,700<br>令和8年度 | ○ | ・利用者数は，サービス全体として増加傾向<br>・ニーズの増加に対応して継続的な施設整備が必要 |
| 障害者が住みやすい地域だと感じている割合 | % | 76.5<br>令和4年度 | － | 80.0<br>令和8年度 | － | ・引き続き向上を目指して総合的に施策を推進<br>・３年ごとの「市民福祉ニーズ調査」にて数値把握。次回調査は令和７年度実施予定 |

※　◎：目標達成　○：目標値を未達成（前年度より向上した）　▼：目標値を未達成（前年度より低下した）　⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）　－：数値未把握（調査未実施など）

## ３　施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■08-1　包括的な支援体制の充実

| No | 基本計画事業名 | Ｒ５取組実績 | Ｒ５取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
|---|---|---|---|---|---|
| 34 | 【重点③】<br>障害児・者医療的ケア体制支援事業 | ☑計画どおり<br>☐計画遅れ<br>☐計画前倒し | ・障害福祉課に障害者福祉医療等相談員（看護師）を配置。相談実人数は増加（４７人→５３人）<br>・医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会を開催し，関係機関同士の連携を強化<br>・重症心身障害児・者在宅レスパイト等支援事業では，事業実施に係る都要領の改正に対応し，利用上限時間の引上げ（年間７２時間→１４４時間）を実施 | ☐現状継続<br>☑有効性改善<br>☐効率性改善<br>☐財政面改善<br>☐参加と協働改善 | ・地域で生活する医療的ケア児・者の増加傾向に対応しながら事業を継続<br>・医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会を開催，連携を強化 |

| No | 基本計画事業名 | Ｒ５取組実績 | Ｒ５取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
|---|---|---|---|---|---|
| 35 | 発達障害児支援事業 | ☑計画どおり<br>☐計画遅れ<br>☐計画前倒し | ・通園事業において，安全で適切な療育を実施<br>・保護者支援として，緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業を継続して実施<br>・発達相談コーディネーターを配置し，相談体制を強化<br>・巡回支援等の子ども施設支援を継続して実施<br>・障害児福祉計画を策定 | ☐現状継続<br>☑有効性改善<br>☐効率性改善<br>☐財政面改善<br>☐参加と協働改善 | 児童発達支援センターの運営<br>・通園事業において，安全で適切な療育の実施<br>・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続<br>・発達相談コーディネーターの配置継続及び，障害児福祉相談員を増員し，相談体制を強化<br>・巡回支援等の子ども施設支援を継続 |

| 基本計画事業以外の主要な取組実績 | 今後の取組の方向 |
|---|---|
| ①地域共生社会の充実に向けて，地域福祉計画，高齢者総合計画，障害者総合計画の新たな福祉３計画を策定<br>②障害者計画・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画を一体として令和６年度以降の調布市障害者総合計画を策定 | ①②策定した計画に沿って，各事業の推進と支援体制の充実を図る。 |

■08-2　一人一人にあった就労・社会参加支援の充実

| No | 基本計画事業名 | Ｒ５取組実績 | Ｒ５取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
|---|---|---|---|---|---|
| 36 | 【重点③】<br>障害者の就労支援 | ☑計画どおり<br>☐計画遅れ<br>☐計画前倒し | ・２箇所の就労支援センター（ちょうふだぞう，ライズ）において就労面・生活面の支援を一体的に実施<br>・知的障害者の通所施設「ワークライフカレッジすとっく」の開設準備を進め，令和６年４月開設 | ☐現状継続<br>☑有効性改善<br>☐効率性改善<br>☐財政面改善<br>☐参加と協働改善 | ・障害者雇用の拡大に伴い，就職後の定着支援のニーズを中心に利用者数，支援件数ともに増加傾向にあり，引き続き効果的な支援の継続に努める一方で，支援体制の充実が課題<br>・「ワークライフカレッジすとっく」は，就労支援センターとの効果的連携を図りつつ運営していくことが必要 |
| No | 基本計画事業名 | Ｒ５取組実績 | Ｒ５取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
| 37 | 余暇活動支援の充実 | ☑計画どおり<br>☐計画遅れ<br>☐計画前倒し | ・余暇活動支援事業では，新型コロナウイルス感染症の５類移行後に，参加回数，人数とも拡大<br>（６回９１人→7回１２３人）<br>・フットサル事業は，クラスを１クラス増加し，参加人数も拡大（５５５人→５９８人）<br>・日中一時支援事業は，延長支援の実施事業所数が増加 | ☐現状継続<br>☑有効性改善<br>☐効率性改善<br>☐財政面改善<br>☐参加と協働改善 | ・余暇活動支援事業及びフットサル事業については，引き続き同様の事業を継続<br>・日中一時支援事業については，障害者の平日夕方以降の居場所の確保や，障害児の延長支援等の場としてのニーズが引き続き大きく，令和６年４月の障害福祉サービス等報酬改定による延長支援への対応の波及状況を今後見極めつつ，実施事業所の拡大を検討 |

| 基本計画事業以外の主要な取組実績 | 今後の取組の方向 |
|---|---|
| ①「調布市障害者スポーツの振興における協議体」をスポーツ振興課と連携して開催し，障害児・者のスポーツ・運動機会の拡充へ向けた事業を実施 | ①引き続き協議体を活用し，活動機会の充実を図る。 |

■08-3　住み続けられる地域づくり

| No | 基本計画事業名 | Ｒ５取組実績 | Ｒ５取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
|---|---|---|---|---|---|
| 38 | 障害者グループホームの整備 | ☑計画どおり<br>☐計画遅れ<br>☐計画前倒し | ・民間グループホーム１箇所の開設支援を実施<br>・重度重複障害者グループホーム２箇所，重度知的障害者，体験型グループホーム各１箇所（４箇所）の運営費補助を実施 | ☐現状継続<br>☑有効性改善<br>☐効率性改善<br>☑財政面改善<br>☐参加と協働改善 | ・障害者の地域生活の場としてグループホームへのニーズは引き続き高く，ニーズや事業者の意向を把握しつつ，様々な障害特性，生活スタイルに対応したグループホームの継続的な整備を継続<br>・令和６年４月の障害福祉サービス等報酬改定の内容を踏まえ，重度障害者等グループホームの運営改善について事業者と検討 |
| No | 基本計画事業名 | Ｒ５取組実績 | Ｒ５取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
| 39 | 【重点③】<br>重度障害者施設の整備 | ☑計画どおり<br>☐計画遅れ<br>☐計画前倒し | ・重症心身障害者の通所施設「デイセンターまなびや国領」の開設準備を進め，令和６年４月開設<br>・「（仮称）調布基地跡地福祉施設」の整備へ向けて，三鷹市及び府中市とともに事業者と協議を進め，開設及び運営に係る補助並びに事業運営に関する覚書を締結し，事業者から東京都に施設整備に係る国庫補助協議を提出 | ☐現状継続<br>☑有効性改善<br>☐効率性改善<br>☑財政面改善<br>☐参加と協働改善 | ・「デイセンターまなびや国領」は，利用者への効果的支援を目指し運営継続<br>・「（仮称）調布基地跡地福祉施設」は，令和６年６月～８月頃に国庫補助協議の内示が予定されており，不採択となった場合には，東京都の特別促進事業を活用した整備費補助（一部三市負担の増加）への転換の検討が必要<br>・建設工事の入札結果，福祉人材の処遇改善を含む令和６年度障害福祉サービス等報酬改定の影響により，令和７年度開設以降の３市による財政支援の必要額が増減する可能性があり，継続的に影響を見極め，３市で調整を継続していくことが必要 |

| 基本計画事業以外の主要な取組実績 | 今後の取組の方向 |
|---|---|
| ①市における手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の制定に向けて，条例検討委員会を設置し検討を開始<br>②１２月の「パラハート月間」において，福祉まつりにおけるブース出展，調布駅前での普及啓発品配布，動画による広報等の普及啓発活動を実施 | ①令和６年度において手話言語及び意思疎通に関する条例の制定を目標として引き続き検討を進める。<br>②「パラハートちょうふ」の理念に基づき引き続き障害理解に関する普及啓発を推進する。 |

**４　施策の推進，成果向上の視点（４つの視点）を踏まえた令和５年度の取組実績及び令和６年度以降の具体的な取組**

| デジタル技術の活用 | 共創のまちづくり |
|---|---|
| ・電通大と連携した手話の読み取り機器の検討 | ・障害者の余暇・スポーツ活動等における市民団体，ボランティア等多様な主体との連携推進 |
| **脱炭素社会の実現** | **フェーズフリー** |
| | ・市立施設の運営におけるフェーズフリーの取組推進<br>・民間事業所との連携・協働による防災体制の強化 |